

2024年3月25日

NTTビジネスソリューションズ株式会社

代表取締役社長 北山 泰三 殿

JMITU通信産業本部
本部執行委員長 宇佐美 俊一



低額賃金等の回答への再検討及び虚偽回答の是正に関する要求書

JMITU通信産業本部は、2024年春闘を全労連が掲げる「たたかう労働組合のバージョンアップ」で労働組合主導の賃上げを本流にすると共に、「非正規春闘」として非正規労働者やフリーランスで働く仲間の賃上げ・底上げ、雇用を守るたたかひの具体化をめざし、企業・産業内最低賃金の時給1,500円以上、非正規労働者の雇用と処遇改善などを掲げ、電気・ガスやガソリンなどをはじめ生活関連物資の高騰が続くもとの、わずかな賃金引き上げでは生活水準も守れないとして、すべての労働者の大幅賃金引き上げと物価高騰に対する生活援助の特別一時金支給を求め全国の職場で要求実現にむけた宣伝行動等を展開してきた。

3・7及び3・14ストライキを構えて求めた大幅賃金改善への有額回答に対し貴社は「ゼロ回答」を示し、14日夜にNTTビジネスソリューションズ株式会社・北山泰三代表取締役社長からの正式回答として当組合に示した回答書には、「『1. 月例賃金等について』において、(1)ビジネスソリューションズ採用社員(中途)については、資格賃金及び成果手当について一人平均7,000円改善する。(2)エキスパートスタッフについては一人平均6,950円改善する。(3)コアスタッフ・プロスタッフについては一人平均6,950円改善する。(4)無期社員Cについては一人平均4,000円改善する。(5)無期社員Dについては一人平均3,000円改善する。『2. 特別手当について』では、2024年度特別手当については、以下のとおり支給することとします。」として賃金と特別手当を分けて回答を記載している。しかし、貴社に回答内容の再確認を行ったところ、「無期雇用C・Dには月例賃金の改善はない『ゼロ回答』である」と述べている。

社会的に責任を持つNTT西日本グループ企業が、正式に社長名で公表した回答書に「虚偽」の内容を記載していることと、当組合に対し「意図的に間違った賃上げ回答」を示すことで組合員に周知させ、当組合への信頼を失墜させることを意図した、組織への不当な攻撃による不当労働行為であり、断じて許されることではない。

またNTTが14日マスコミに報道発表したとされる回答では、グループ主要5社の正社員の賃金を7.3%引き上げ、月額3万9,300円の賃上げ等と報道がされているが、当組合への回答とは著しい乖離がある。NTTとしては誤報道への抗議や低額回答1万1,000円への修正などがなされておらず、社会的影響力のある企業NTTが「ウソ」を放置することは許されないことである。

この様に、社会に公表する賃金引き上げ回答には「虚偽」を公表しながら、実際には社員の生活改善にはまともに向き合おうとはせず、無期雇用となれば雇用形態は正社員と変わらないにも関わらず、賃

金改善を同様に行わず、「ゼロ回答」で賃金格差を拡大する不当な企業姿勢は直ちに改め、無期雇用社員ならびに60歳超え時給制社員に正社員と同様の賃金改善を行うべきである。

また、パート・有期雇用労働法にもとづく対応として要求した、非正規雇用社員へのすべての手当の同額支給や賃金・特別手当を正社員と同等にすることに対しては、改善には程遠い状況となっている。

同じ職場で同じ業務で働く労働者を年齢や雇用形態で格差を設け、賃金・処遇の改善ではなく更なる格差拡大で労働者を分断させ、低賃金で最大限働かせようとするNTTグループ各社の経営姿勢は断じて容認できない。

JMITU通信産業本部は貴社に対し、物価高騰により厳しい生活状況を強いられている職場労働者の切実な賃上げ要求に真摯に答え、企業としての社会的責任を果たすことを強く要求し、「低額回答」を見直し、すべての労働者の月額・時間賃金の大幅引き上げと特別手当の満額回答への再検討を改めて要求するので4月2日午前10時までに誠意ある文書回答及び団体交渉を執り行うよう求めます。

記

1. JMITU通信産業本部の月額38,000円以上、時給400円以上の賃金引き上げ要求に対する「低額差別回答」を見直し、労働者の生活改善要求に応えること。
2. 夏期・年末特別手当回答を再検討し、手当額の上積みをおこなうこと。
3. 時給制60歳超え契約社員及び非正規社員（無期雇用を含む）への「ゼロ回答」を見直し賃上げによる改善をおこなうこと。
4. すべての労働者に異常な物価高騰に対する手当として一律12万円を支給すること。
5. リモート手当を日額500円に引き上げること。
6. 14日に提示した「虚偽」の賃金回答書を、事実にもとづいた内容に修正し再提出すると共に、当方に謝罪し二度と事実と異なる「虚偽回答」を行なわないことを文書で明確にすること。

以上